

公 告

下記のとおり制限付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び焼津市契約規則（昭和 53 年焼津市規則第 15 号）第 6 条の規定に基づき公告する。この入札は、静岡県共同利用電子入札システムにより執行する。

令和 8 年 7 月 14 日

焼津市長 中野 弘道

記

1 入札に付する事項等

- (1) 入札番号 委託 58 号（電子入札番号 20058）
- (2) 業 務 名 令和 8 年度 焼津市港地域交流センター建設工事設計業務委託（債務負担行為）
- (3) 履行場所 焼津市石津港町地内
- (4) 業務概要 別紙設計書のとおり
- (5) 履行期間 令和 8 年 8 月 27 日から令和 10 年 1 月 31 日まで
- (6) 予定価格 事後公表

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たしていることについて確認を受けた者であること。

- (1) 焼津市競争入札参加者の資格に関する要綱（平成 23 年焼津市告示第 310 号）に基づき、建設工事関連業務委託の申請区分における「建築関係建設コンサルタント業務（建築一般）」に係る有資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 有資格者名簿に登録されている営業所（本店に限る）の所在地を焼津市、藤枝市、島田市又は静岡市に有する者であること。
- (3) 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条の規定に基づき、一級建築士事務所の登録を受けていること。
- (4) 本件入札参加申請時点において一級建築士 2 名以上が在籍していること。
- (5) 入札参加申請者は、次の全ての条件を満たす元請業務実績があること。
 - ア 平成 23 年 4 月 1 日以後で本件公告時に契約履行を完了している業務であること。
 - イ 鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、延床面積 700 平方メートル以上の建築物の新築、増築又は改修に係る設計業務の受注実績があること。
- (6) 焼津市競争契約入札心得（建設工事等）に定める入札に参加する資格のない者に該当していないこと。

3 設計図書等の入手方法

入札参加申請者は、次に掲げるところにより設計図書等を入手すること。

- (1) 入手期間 令和8年7月31日（金）まで
- (2) 入手方法 次の焼津市ホームページからダウンロードにより入手すること。
<https://www3.city.yaizu.shizuoka.jp/nyusatulist/seigenList.asp>

4 入札参加資格確認申請

本件入札に参加を希望する者は、次に掲げるところにより申請を行い、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 申請期間 公告日の翌日から令和8年7月31日（金）まで
（土曜日、日曜日及び休日を除く。）
午前9時から午後9時まで（申請期間最終日は、午後5時までとする。）
※持参の場合 午前9時から午後5時まで
- (2) 申請方法 電子入札システムにより入札参加資格確認申請書（焼津市制限付き一般競争入札取扱要領（建設工事等）第2号様式）を提出すること。なお、(4)の提出書類については、電子入札システムによる提出を原則とするが、電子ファイルの容量が大きくシステムによる提出ができない場合は、(3)の提出場所へ持参すること。郵送及びファクシミリによるものは、受け付けない。
- (3) 提出場所 焼津市役所本庁舎4階（焼津市本町二丁目16番32号）
焼津市総務部契約検査課 電話番号 054-626-1119
- (4) 提出書類
アの様式については、焼津市ホームページに掲載する。
 - ア 同種工事等の施工実績表（焼津市制限付き一般競争入札取扱要領（建設工事等）第3号様式）
施工実績の証明となる書類（業務名、発注機関名、履行場所、履行期間、受注形態、業務概要、発注者・受注者の押印が確認できる書類 例：契約書）の写しを添付すること。
 - イ 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づき、一級建築士事務所の登録を受けていることが確認できる書類（例：建築士事務所登録証明書）
 - ウ 本件入札参加申請時点において一級建築士2名以上が在籍していることが確認できる書類（例：一級建築士免許証（または登録証明書）及び在籍（雇用）が確認できる書類）
- (5) 提出書類の扱い
 - ア 作成費用は、申請者の負担とする。
 - イ 申請者に無断で他の用途に使用しない。
 - ウ 返却しない。
 - エ 公表しない。
 - オ 提出期限後における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

5 入札参加資格の確認

- (1) 入札参加資格の確認の結果は、令和8年8月6日（木）までに電子入札システムにより通知する。
- (2) 入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、次に掲げるところにより、その理由について説明を求めることができる。

- ア 受付期間 通知を受けた日から令和8年8月7日（金）まで
午前9時から午後9時まで（受付期間最終日は、午後5時までとする。）
- イ 受付方法 電子入札システムにより受け付ける。
- ウ 回答 令和8年8月10日（月）までに電子入札システムにより回答する。

6 設計図書等に関する質問等

(1) 設計図書等に関する質問

- ア 受付期間 令和8年7月31日（金）まで
（土曜日、日曜日及び休日を除く。）
午前9時から午後9時まで（最終日は午後5時までとする。）
- イ 受付方法 電子入札システムにより受け付ける。

(2) 質問に対する回答方法等

令和8年8月6日（木）までに電子入札システムにより回答する。

7 入札手続等

- (1) 入札書受付期間 令和8年8月18日（火）から令和8年8月19日（水）まで
午前9時から午後9時まで（受付期間最終日は、午後1時までとする。）
- (2) 入札方法 電子入札システムにより提出すること。
- (3) 必要な書類
 - ア 入札書
 - イ 委託業務費内訳書
- (4) 開札日時 令和8年8月20日（木）午前9時
- (5) 開札場所 焼津市役所 本庁舎 会議室6A（焼津市本町二丁目16番32号）
- (6) 入札保証金 免除
- (7) 契約保証金 免除
- (8) 前払金 有
- (9) 部分払 有
- (10) 最低制限価格 有
- (11) 債務負担行為等に係る契約の特約（業務委託） 有
- (12) 現場説明会 実施しない
- (13) 入札金額 入札金額は、消費税及び地方消費税抜きに係る免税又は課税事業者を問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（いわゆる税抜額）を記載すること。
- (14) 入札の無効 無効となる入札は、焼津市競争契約入札心得（建設工事等）に定めるところによる。
また、入札参加資格があることを確認された者であっても、その後に入札参加資格停止措置を受けた者など入札参加資格のない者が行った入札は、無効とする。
- (15) 落札者の決定方法 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第3項及び地方自治法施行令第167条の10第1項の規定により予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (16) 入札執行回数 2回を限度とする。なお、2回目の入札の実施に当たっては、焼津市電子入札運用基準第8の8「再度の入札について」に定めるところによる。

8 その他

- (1) 照会窓口は、焼津市生きがい・交流部生きがい・交流課（焼津市役所本庁舎6階 焼津市本町二丁目16番32号 電話番号054-631-6862）及び焼津市総務部契約検査課（焼津市役所本庁舎4階 電話番号054-626-1119）とする。
- (2) 入札に参加しようとする者は、次のものを焼津市ホームページに掲載するので、精読した上、参加すること。焼津市ホームページアドレス <http://www.city.yaizu.lg.jp/>
- ア 焼津市競争入札参加者の資格に関する要綱（平成23年焼津市告示第310号）
 - イ 焼津市競争入札参加資格停止措置要綱（平成24年焼津市告示第30号）
 - ウ 焼津市制限付き一般競争入札実施要綱（平成11年焼津市告示第40号）
 - エ 焼津市制限付き一般競争入札取扱要領（建設工事等）
 - オ 焼津市競争契約入札心得（建設工事等）（債務負担及び繰越案件版）
 - カ 焼津市電子入札運用基準
 - キ 焼津市最低制限価格取扱要領
 - ク 焼津市公共工事前金払及び部分払に関する取扱要領
- (3) 電子入札システムを利用することができず、やむを得ず紙入札により入札参加したい場合の扱いは、別に定めるところによる。